



平成 24 年 3 月 28 日

各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目 20 番 3 号
イー・ギャランティ株式会社
代表取締役社長 江藤 公則
(コード番号 8771 東証第二部)
問合せ先：取締役 唐津 秀夫
電話番号：(03) 5447-3577

電子記録債権に関する合併会社設立のお知らせ

当社は、NEC キャピタルソリューション株式会社（東京都港区、代表取締役社長：田中重穂、以下「NEC キャピタルソリューション」という。）と共同で、電子記録債権の買取を主要業務とする合併会社を設立することで本日合意しましたので、お知らせいたします。

記

1. 新会社設立の背景

平成 20 年に成立した電子記録債権法に基づき、平成 24 年 5 月から全国銀行協会が設立した記録機関「でんさいネット」が開業します。これに全国約 1,300 の金融機関が参加することで、電子記録債権が急速に普及することが予測されています。

この電子記録債権を、大企業は元より全国の中堅・中小企業が広範に活用することで、企業の資金調達環境改善に資することが期待されています。

2. 新会社設立の目的

NEC キャピタルソリューションは、NEC グループの金融サービス会社として、官公庁・自治体や大企業から中小企業までの幅広い顧客に対しリースや割賦などのファイナンスサービスを提供すると共に、ファクタリングや決済・代金回収等のサービスを行なう金融のソリューションカンパニーであります。

一方当社は、信用リスクの引受け・流動化をビジネスモデルとする唯一の上場企業として、大企業や中堅・中小企業のお客さまが保有する売掛債権や手形などの信用リスクの引受を行ない、企業間取引の円滑化に資するサービスを提供しております。

両者は従来より取引関係にありましたが、電子記録債権分野での新会社設立は、双方の有する経営資源の有効活用によるシナジーが大きいと判断し、今般の合意に至りました。

新会社では、NECキャピタルソリューションが有する高度なファクタリング等のノウハウ及び金融分野におけるICT (Information and Communication Technology) 技術と、当社が有する独自のデータベースに基づく信用リスクの分析力、引受けた信用リスクの流動化機能を融合いたします。これにより、電子記録債権の割引・買取・流動化をワンストップで実現し、電子記録債権の流通市場を拡大することを目的としています。

3. 合併会社の概要

- | | | | |
|-----|---|---|---------------------------|
| (1) | 商 | 号 | : 登記中のため非開示 |
| (2) | 所 | 在 | 地 : 東京都港区 |
| (3) | 設 | 立 | : 平成 24 年 4 月 (予定) |
| (4) | 事 | 業 | 開 始 : 平成 24 年 7 月 (予定) |
| (5) | 事 | 業 | 内 容 : 電子記録債権の割引・買取及び流動化事業 |
| (6) | 資 | 本 | 金 : 100 百万円 |
| (7) | 代 | 表 | 者 : 田中丸 修一 |
| (8) | 出 | 資 | 比 率 : NECキャピタルソリューション 66% |
| | | | : 当社 34% |

4. 業務提携の相手先の概要

- | | | | |
|-----|---|---|-------------------------------------|
| (1) | 名 | 称 | : NECキャピタルソリューション株式会社 |
| (2) | 所 | 在 | 地 : 東京都港区 |
| (3) | 代 | 表 | 者 : 代表取締役社長 田中重穂 |
| (4) | 事 | 業 | 内 容 : リース事業、割賦及びファクタリング業務等 |
| (5) | 設 | 立 | 年 月 日 : 昭和 53 年 11 月 |
| (6) | 資 | 本 | 金 : 3,776 百万円 |
| (7) | 上 | 場 | 取 引 所 : 東京証券取引所市場第一部 (証券コード : 8793) |

5 . 基本合意締結日

平成 24 年 3 月 28 日

6 . 今後の当社業績に与える影響

今後の当社業績に与える影響につきましては、軽微であると認識しております。

以 上